

# ＜法務省委託調査＞専門学科及び総合学科高等学校における法教育の実践状況に関する調査

2015年11月

## 【ご協力をお願い】

この度、法務省では専門学科及び総合学科を設置する全国すべての高等学校を対象として、今後の更なる法教育の充実・発展に役立てることを目的として、法教育の実践状況を把握するための調査を実施することになりました。ご回答内容について、上記の目的以外で使用することはございませんので、調査の趣旨にご理解を賜り、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。ご記入が終わりましたら、同封の返送用封筒（切手不要）に入れて平成27年12月18日（金）までに投函してください。本アンケート調査についてご不明な点、ご質問等がございましたら、下記【調査実施に関するお問合せ先】までご連絡をお願いいたします。

また、ご回答にあたり、電子媒体が必要な場合は、[houkyouiku@libertas.co.jp]までご連絡いただくか、WEB ページ[http://www.libertas.co.jp/houkyouiku]よりダウンロードいただき、ご利用ください。

※本調査は、設問によりご回答いただく方が異なります。1～4頁及び最終頁では管理職（校長・副校長・教頭等）の先生に、学校に関すること並びに貴校の情報及び取りまとめていただいた方の情報を、5～24頁では各教科等の担当の先生に各教科等における状況をお聞きします。また、最終頁のうち、「その他の取組、要望について」は、教職員のどなたがご回答いただいても構いません。それぞれの質問について、学校の状況に最も近いものを選んで、あてはまる番号・記号に○をつけるか、空欄に回答を記入してください。

### 【調査主体】

○法務省大臣官房司法法制部

### 【調査実施に関するお問合せ先】

○株式会社 リベルタス・コンサルティング

〒102-0085 東京都千代田区六番町2-14 東越六番町ビル2F

担当者：菊池、八田、傍島（きくち、はった、そばじま）

TEL: 0120-575-334（フリーダイヤル）

e-mail: houkyouiku@libertas.co.jp

受付：平日 10:00～17:00（土・日・祝を除く）



### 【目次】

- I 法律家や関係各機関と連携した教育活動（各教科・科目及び特別活動以外）について …問 1～問 4
  - II 教職員向け研修会の状況（学校全体） …問 5～問 9
  - III 法教育の取組とその位置づけ（学校全体） …問 10～問 12-1
  - IV 法教育に関する学習指導の状況＜公民科＞ …問 13～問 18
  - V 法教育に関する学習指導の状況＜保健体育科（体育）＞ …問 19～問 24
  - VI 法教育に関する学習指導の状況＜家庭科＞ …問 25～問 31
  - VII 法教育に関する学習指導の状況＜情報科＞ …問 32～問 38
  - VIII 法教育に関する学習指導の状況＜特別活動＞ …問 39～問 45
  - IX 法教育に関する学習指導の状況＜農業＞ …問 46～問 52
  - X 法教育に関する学習指導の状況＜工業＞ …問 53～問 59
  - XI 法教育に関する学習指導の状況＜商業＞ …問 60～問 69-1
  - XII 法教育に関する学習指導の状況＜農業・工業・商業以外の専門教科＞ …問 70～問 76
  - XIII その他の取組、要望について …問 77～問 78
- 「最後に」（貴校の情報、取りまとめていただいた方の情報）

※ I、II、III及び「最後に」については管理職の先生において、IV～XIIについては各教科等の担当の先生において、それぞれご回答ください。

なお、XIIIについては、管理職の先生若しくは各教科等の担当の先生のどなたにご記入いただいても構いません。





【問3】 法律家（裁判官、検察官、弁護士等）や関係各機関と連携した法教育に関する情報提供について、法務省に期待することはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。※各教科・科目及び特別活動を除いてお答えください。

1. どのような連携先があるのか（種類）	5. 他校の実践例
2. どのような連携が可能なのか	6. その他
3. 連携にかかる費用	（
4. 教職員対象研修会（対象・内容・費用等）	7. 特に知りたい情報はない

【問4】 その他、法務省が、高等学校に対して、法律家（裁判官、検察官、弁護士等）や関係各機関と連携した法教育に関する支援を行っていくにあたり、ご意見・ご要望等がありましたら、以下にご記入ください。



【問7-2】 教職員の派遣について、現在課題と感ずるものはありますか。あてはまるものをすべてお選びください。

- |                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| 1. 研修会の開催情報を得る手段が不足している | 5. 学校内に、関わりを持つ教職員が少ない |
| 2. 日時の面で、参加可能な研修会が少ない   | 6. その他                |
| 3. 費用面で、参加可能な研修会が少ない    | ( )                   |
| 4. 内容面で魅力的な研修会が少ない      | 7. 特に課題と感ずることはない      |

(回答後は問9にお進みください)

【問8】 教職員の派遣について実施していない理由につき、あてはまるものをすべてお選びください。

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 1. 研修会等に参加しなくても法教育に取り組んでいけると考えるから |
| 2. 学校内で開催している研修会等でまかなえているから       |
| 3. どのような研修会等があるのかよくわからないから        |
| 4. 役に立つと思われる研修会等が開催されていないから       |
| 5. 研修にかかる費用を確保できないから              |
| 6. 教職員に研修会に参加する時間的余裕がないから         |
| 7. その他 ( )                        |

【問9】 その他、法務省が、高等学校に対して、法教育に関する教職員の研修会等の支援を行っていくにあたり、ご意見・ご要望がありましたら、ご記入ください。

### III 法教育の取組とその位置づけ(学校全体)

【問10】 貴校では、法教育にどのように取り組まれていますか。平成26年度以降に、どの科目、どの指導項目、どの行事等の、どのよう  
なところで取り組まれているか、具体的にご記入ください。

【問11】 問10で回答いただいた貴校での法教育の取組状況について、現状をどのようにお考えですか。(○は1つ)

1. とても充実させている   2. やや充実させている   3. どちらともいえない   4. あまり充実させていない  
5. まったく充実させていない

<回答した理由(すべての方がご記入ください)>

<特に効果的であった取組(選択肢1または2を回答した場合にご記入ください)>

【問12】 現在、貴校の学校経営において、法教育はどのような位置付けですか。(○は1つ)

1. たいへん重視している   2. やや重視している   3. どちらともいえない   4. あまり重視していない  
5. まったく重視していない

【問12-1】 「4.あまり重視していない」「5.まったく重視していない」と回答した理由と、現在学校経営において重点を置いている活動についてご記入ください。

<理由>

<学校経営において重点を置いている活動>

問 13～問 18 は、公民科をご担当の先生がご回答ください。

#### Ⅳ 法教育に関する学習指導の状況<公民科>

※平成 26 年度に開講した科目についてお答えください。開講していない場合は空欄で構いません。

※表の「学習指導要領での記載内容」には新学習指導要領の内容を記載していますが、新学習指導要領の内容に限定した質問ではありません。高等学校 3 年生、中等教育学校 6 年生については、旧学習指導要領の内容に読み替えてご回答ください。

【問13】 貴校では、平成 26 年度に公民科で、法教育に関する学習指導内容に 1 学級あたり年間でのどのくらい時間をあてましたか。実施学年及び単位時間数でお答えください。(学級やコースにより異なる場合には、それらの平均値をお答えください。また、複数の領域をまとめて、あるいは他の内容とあわせて 1 単位時間で実施している場合には、それぞれの領域に費やした概ねの時間を小数にてお答えください。)

学習指導要領での記載内容	※学年 (○をつけてください)	単位時間 (年間)
ア：「現代社会」私たちの生きる社会 ・幸福、正義、公正などの理解	1・2・3	
イ：「現代社会」現代社会と人間としての在り方生き方 ・日本国憲法に定める政治の在り方/・民主政治における個人と国家についての考察/ ・個人の尊重/・国民の権利の保障/・法の支配/・法や規範の意義及び役割/・司法制度の在り方/ ・裁判員制度/・市場経済の機能と限界/・雇用、労働問題/・経済活動を支える私法に関する基本的な考え方/・消費者に関する問題	1・2・3	
ウ：「倫理」現代と倫理 ・民主社会における人間の在り方	1・2・3	
エ：「政治・経済」現代の政治 ・国会、内閣、裁判所などの政治機構の概観/・法の意義と機能/・権利と義務の関係/ ・基本的人権の保障と法の支配/・裁判員制度	1・2・3	
オ：「政治・経済」現代の経済 ・市場経済の機能と限界 /・消費者に関する問題	1・2・3	
カ：「政治・経済」現代社会の諸課題 ・雇用と労働を巡る問題	1・2・3	
キ：上記以外の単元等において実施している場合は、以下に具体的に記入してください。 ( )	1・2・3	

※学年による教育課程の区分を設けていない場合には学年欄は無回答のままお進みください。

【問14】 平成 26 年度の公民科年間指導計画において、問 13 に示した法教育に関する内容をどの程度重視し、また、充実させましたか。重要度・充実度それぞれひとつずつ、あてはまる番号・記号に○をつけてください。

学習指導要領での記載内容	重要度					充実度				
	たいへん重視した	やや重視した	いえない どちらとも	重視しなかった	まったく重視しなかった	とても充実させた	充実させた	いえない どちらとも	充実させなかった	まったく充実させなかった
ア：「現代社会」私たちの生きる社会 ・幸福、正義、公正などの理解	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
イ：「現代社会」現代社会と人間としての在り方生き方 ・日本国憲法に定める政治の在り方/・民主政治における個人と国家についての考察/ ・個人の尊重/・国民の権利の保障/・法の支配/・法や規範の意義及び役割/・司法制度の在り方/ ・裁判員制度/・市場経済の機能と限界/・雇用、労働問題/・経済活動を支える私法に関する基本的な考え方/・消費者に関する問題	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
ウ：「倫理」現代と倫理 ・民主社会における人間の在り方	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
エ：「政治・経済」現代の政治 ・国会、内閣、裁判所などの政治機構の概観/・法の意義と機能/・権利と義務の関係/ ・基本的人権の保障と法の支配/・裁判員制度	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
オ：「政治・経済」現代の経済 ・市場経済の機能と限界 /・消費者に関する問題	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
カ：「政治・経済」現代社会の諸課題 ・雇用と労働を巡る問題	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
キ：上記以外 (具体的に記入： )	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E

【問15】平成26年度の公民科における法教育に関する学習指導では、教科書以外にどのような教材を利用しましたか。それぞれの内容に関して、利用した教材すべてに○をつけてください。なお、インターネットから入手したものについては、アないしエに分類できる場合は当該項目に、いずれにも該当しない場合は6に○をつけてください。

	現代社会	倫理	政治・経済
ア：教科書に即した副教材	1	1	1
イ：一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレット等	2	2	2
ウ：新聞記事等	3	3	3
エ：ビデオやDVD等の視聴覚教材	4	4	4
オ：教師が独自に作成したもの	5	5	5
カ：その他 ※	6	6	6
キ：教科書以外の教材は特に利用していない	7	7	7
ク：平成26年度は履修させていない	8	8	8
(※その他を選択した場合は、科目名と具体的な教材の内容をご記入ください)			

【問16】法務省では、法教育に関する教材を作成しています。平成26年度に、次に挙げる教材を公民科の授業で利用したことがありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 経済活動を支える私法の基本的な考え方及び雇用・労働問題に関する教材
2. 労働と法に関する教材
3. 身の回りにある法律的な問題（契約・婚姻・親族・相続・不法行為）（私法分野に関する教材）
4. ルールについて考えよう（公法分野に関する教材）
5. 刑事司法について考えよう～正義の実現に向けて～（刑事法分野に関する教材）
6. 上記の教材は使用したことがない

（6を選択した場合であって法務省以外が作成した教材を利用したことがある場合、法教育授業にとって特に有用と思われる教材がありましたら、その教材名及び発行元をご記入ください）

【問17】平成26年度に、公民科において、法律家（裁判官、検察官、弁護士等）や関係各機関と連携した法教育に関する授業を行いましたか。あてはまる連携先をすべてお答えください。

- |                  |                                 |                               |
|------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 1. 裁判所（裁判官等）     | 6. 税務署（税務署職員）                   | 11. 消費生活センター                  |
| 2. 法務省や検察庁（検察官等） | 7. 税理士会（税理士）                    | 12. 法科大学院生・法学部生               |
| 3. 弁護士会（弁護士）     | 8. 警察署（警察官）                     | 13. その他（行政書士会、社会保険労務士会、弁理士会等） |
| 4. 司法書士会（司法書士）   | 9. 日本司法支援センター（法テラス）（具体的に：_____） |                               |
| 5. 大学の教員         | 10. 企業のコンプライアンス担当者              | 14. 法律家・関係機関との連携は行っていない       |

【問18】平成26年度の公民科における法教育に関する授業を充実させるために、工夫した点があれば教えてください。（教材、他教科（科目）や外部の法律家等との連携等、総合的な視点でお答えください）

学習指導要領での記載内容	工夫したこと
ア：「現代社会」私たちの生きる社会 ・幸福、正義、公正などの理解	
イ：「現代社会」現代社会と人間としての在り方生き方 ・日本国憲法に定める政治の在り方/民主政治における個人と国家についての考察/個人の尊重/国民の権利の保障/法の支配/法や規範の意義及び役割/ ・司法制度の在り方/裁判員制度/市場経済の機能と限界/雇用、労働問題/ ・経済活動を支える私法に関する基本的な考え方/消費者に関する問題	
ウ：「倫理」現代と倫理 ・民主社会における人間の在り方	
エ：「政治・経済」現代の政治 ・国会、内閣、裁判所などの政治機構の概観/法の意義と機能/権利と義務の関係/ ・基本的人権の保障と法の支配/裁判員制度	
オ：「政治・経済」現代の経済 ・市場経済の機能と限界 / 消費者に関する問題	
カ：「政治・経済」現代社会の諸課題 ・雇用と労働を巡る問題	
キ：その他 (具体的な科目、単元を記入：_____)	

問 19～問 24 は、保健体育科をご担当の先生がご回答ください。

### V 法教育に関する学習指導の状況<保健体育科(体育)>

※平成 26 年度に開講した科目についてお答えください。開講していない場合は空欄で構いません。

※「学習指導要領」の記載内容として、新学習指導要領の内容を記載していますが、新学習指導要領の内容に限定した質問ではありません。高等学校 3 年生、中等教育学校 6 年生については、旧学習指導要領の内容に読み替えてご回答ください。

※専門教科「体育」各科目の履修をもって、保健体育科(体育)の履修の一部又は全部に替えている場合も、以下の質問にご回答ください。

【問19】 貴校では、平成 26 年度に保健体育科(体育)で、法教育に関する学習指導内容(「ルールやマナーを大切にしようとする事」「フェアなプレイを大切にしようとする事」「スポーツのルールは、用具や用品、施設などの改良によって変わり続けていること」が学習指導要領に記載されています)に、1 学級あたり年間でのどのくらい時間をあてましたか。学年別に単位時間数をお答えください。(学級やコースにより異なる場合には、それらの平均値をお答えください。また、複数の領域をまとめて、あるいは他の内容とあわせて 1 単位時間で実施している場合には、それぞれの領域に費やした概ねの時間を小数にてお答えください。)

1 年生	(時間)	2 年生	(時間)	3 年生	(時間)
------	------	------	------	------	------

【問20】 貴校では、平成 26 年度に保健体育科(体育)で、法教育に関する内容をどの程度重視し、また、充実させましたか。重要度・充実度それぞれひとつずつ、あてはまる番号・記号に○をつけてください。

① 重要度	② 充実度
1. たいへん重視した	A. とても充実させた
2. やや重視した	B. いくらか充実させた
3. どちらともいえない	C. どちらともいえない
4. あまり重視しなかった	D. あまり充実させなかった
5. まったく重視しなかった	E. まったく充実させなかった

【問21】 平成 26 年度の保健体育科(体育)における法教育に関する学習指導では、教科書以外にどのような教材を利用しましたか。それぞれの内容に関して、利用した教材すべてに○をつけてください。なお、インターネットから入手したものについては、1 ないし 4 に分類できる場合は当該項目に、いずれにも該当しない場合は 6 に○をつけてください。

1. 教科書に即した副教材	5. 教師が独自に作成したもの
2. 一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレット	6. その他
3. 新聞記事等	( )
4. ビデオや DVD 等の視聴覚教材	7. 教科書以外の教材は特に使用していない

【問22】 保健体育科(体育)における法教育に関し、どのような内容・テーマの教材があるとよいと思いますか。

--

【問23】 平成 26 年度に、保健体育科(体育)において、法律家(裁判官、検察官、弁護士等)や関係各機関と連携した法教育に関する授業を行いましたか。あてはまる連携先をすべてお答えください。(○はあてはまるものすべて)

1. 裁判所(裁判官等)	7. 税理士会(税理士)	11. 消費生活センター
2. 法務省や検察庁(検察官等)	8. 警察署(警察官)	12. 法科大学院生・法学部生
3. 弁護士会(弁護士)	9. 日本司法支援センター(法テラス)	13. その他(行政書士会、社会保険労務士会、弁理士会等)
4. 司法書士会(司法書士)	10. 企業のコンプライアンス担当者	(具体的に: )
5. 大学の教員		14. 法律家・関係機関との連携は行っていない
6. 税務署(税務署職員)		

【問24】 平成 26 年度の保健体育科(体育)における法教育に関する授業を充実させるために、工夫した点があれば教えてください。(教材、他教科(科目)や外部の法律家等との連携等、総合的な視点でお答えください。)

--

問 25～問 31 は、家庭科（家庭基礎、家庭総合、生活デザイン）をご担当の先生がご回答ください。

## VI 法教育に関する学習指導の状況<家庭科>

※平成 26 年度に開講した科目についてお答えください。開講していない場合は空欄で構いません。

※「学習指導要領」の記載内容として、新学習指導要領の内容を記載していますが、新学習指導要領の内容に限定した質問ではありません。高等学校 3 年生、中等教育学校 6 年生については、旧学習指導要領の内容に読み替えてご回答ください。

※学年による教育課程の区分を設けていない場合は、学年の欄は空けていただいて構いません。

※専門教科「家庭」各科目の履修をもって、家庭基礎、家庭総合、生活デザインの履修の一部又は全部に替えている場合も、以下の質問にご回答ください。また、問 25、問 26 及び問 31 についてはキの欄に、問 27 については「左記以外」欄に、具体的に記入してください。

【問25】 貴校では、平成 26 年度に家庭科で、法教育に関する学習指導内容に 1 学級あたり年間でのどのくらい時間をあてましたか。実施学年及び単位時間数でお答えください。（学級やコースにより異なる場合には、それらの平均値をお答えください。また、複数の領域をまとめて、あるいは他の内容とあわせて 1 単位時間で実施している場合には、それぞれの領域に費やした概ねの時間を小数にてお答えください。）

学習指導要領での記載内容	※学年 (○をつけてください)	単位時間 (年間)
ア：「家庭基礎」人の一生と家族・家庭及び福祉 ・ 家族に関する法律	1・2・3	
イ：「家庭基礎」生活の自立及び消費と環境 ・ 消費生活の現状と課題、消費者の権利と責任/・ 契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題	1・2・3	
ウ：「家庭総合」人の一生と家族・家庭 ・ 家族・家庭と法律	1・2・3	
エ：「家庭総合」生活における経済の計画と消費 ・ 消費行動における意思決定 / ・ 消費者としての権利と責任/・ 契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題	1・2・3	
オ：「生活デザイン」人の一生と家族・家庭及び福祉 ・ 家族に関する法律	1・2・3	
カ：「生活デザイン」消費や環境に配慮したライフスタイルの確立 ・ 消費生活の現状と課題、消費者の権利と責任/・ 契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題	1・2・3	
キ：上記以外の単元等において実施している場合は、以下に具体的に記入してください。 ( )	1・2・3	

※学年による教育課程の区分を設けていない場合には学年欄は無回答のままお進みください。

【問26】 平成 26 年度の家庭科年間指導計画において、問 25 に示した法教育に関する内容をどの程度重視し、また、充実させましたか。重要度・充実度それぞれひとつずつ、あてはまる番号・記号に○をつけてください。

学習指導要領での記載内容	重要度					充実度				
	たいへん重視した	やや重視した	いえない どちらとも	重視しなかった	まったく重視しなかった	とても充実させた	充実させた	いえない どちらとも	充実しなかった	まったく充実しなかった
ア：「家庭基礎」人の一生と家族・家庭及び福祉 ・ 家族に関する法律	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
イ：「家庭基礎」生活の自立及び消費と環境 ・ 消費生活の現状と課題、消費者の権利と責任/・ 契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
ウ：「家庭総合」人の一生と家族・家庭 ・ 家族・家庭と法律	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
エ：「家庭総合」生活における経済の計画と消費 ・ 消費行動における意思決定 / ・ 消費者としての権利と責任/・ 契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
オ：「生活デザイン」人の一生と家族・家庭及び福祉 ・ 家族に関する法律	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
カ：「生活デザイン」消費や環境に配慮したライフスタイルの確立 ・ 消費生活の現状と課題、消費者の権利と責任/・ 契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
キ：上記以外 (具体的に記入： )	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E

【問27】平成26年度の家庭科における法教育に関する学習指導では、教科書以外にどのような教材を利用しましたか。それぞれの内容に関して、利用した教材すべてに○をつけてください。なお、インターネットから入手したものについては、アないしエに分類できる場合は当該項目に、いずれにも該当しない場合は6に○をつけてください。

	家庭基礎	家庭総合	生活デザイン	左記以外( )
ア：教科書に即した副教材	1	1	1	1
イ：一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレット等	2	2	2	2
ウ：新聞記事等	3	3	3	3
エ：ビデオやDVD等の視聴覚教材	4	4	4	4
オ：教師が独自に作成したもの	5	5	5	5
カ：その他 ※	6	6	6	6
キ：教科書以外の教材は特に利用していない	7	7	7	7
ク：平成26年度は履修させていない	8	8	8	8

(※その他を選択した場合は、科目名と具体的な教材の内容をご記入ください)

【問28】家庭科における法教育に関し、どのような内容・テーマの教材があるとよいと思いますか。

--

【問29】法務省では、法教育に関する教材を作成しています。平成26年度に、次に挙げる教材を家庭科の授業で利用したことがありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 経済活動を支える私法の基本的な考え方及び雇用・労働問題に関する教材
2. 労働と法に関する教材
3. 身の回りにある法的な問題（契約・婚姻・親族・相続・不法行為）（私法分野に関する教材）
4. ルールについて考えよう（公法分野に関する教材）
5. 刑事司法について考えよう～正義の実現に向けて～（刑事法分野に関する教材）
6. 上記の教材は使用したことがない

（6を選択した場合であって法務省以外が作成した教材を利用したことがある場合、法教育授業にとって特に有用と思われる教材がありましたら、その教材名及び発行元をご記入ください）

--

【問30】平成26年度に、家庭科において、法律家（裁判官、検察官、弁護士等）や関係各機関と連携した法教育に関する授業を行いましたか。あてはまる連携先をすべてお答えください。

- |                  |                                 |                               |
|------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 1. 裁判所（裁判官等）     | 6. 税務署（税務署職員）                   | 11. 消費生活センター                  |
| 2. 法務省や検察庁（検察官等） | 7. 税理士会（税理士）                    | 12. 法科大学院生・法学部生               |
| 3. 弁護士会（弁護士）     | 8. 警察署（警察官）                     | 13. その他（行政書士会、社会保険労務士会、弁理士会等） |
| 4. 司法書士会（司法書士）   | 9. 日本司法支援センター（法テラス）（具体的に：_____） |                               |
| 5. 大学の教員         | 10. 企業のコンプライアンス担当者              | 14. 法律家・関係機関との連携は行っていない       |

【問31】平成26年度の家庭科における法教育に関する授業を充実させるために、工夫した点があれば教えてください。

（教材、他教科（科目）や外部の法律家等との連携等、総合的な視点でお答えください）

学習指導要領での記載内容	工夫したこと
ア：「家庭基礎」人の一生と家族・家庭及び福祉 ・ 家族に関する法律	
イ：「家庭基礎」生活の自立及び消費と環境 ・ 消費生活の現状と課題、消費者の権利と責任/・契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題	
ウ：「家庭総合」人の一生と家族・家庭 ・ 家族・家庭と法律	
エ：「家庭総合」生活における経済の計画と消費 ・ 消費行動における意思決定/・消費者としての権利と責任/・契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題	
オ：「生活デザイン」人の一生と家族・家庭及び福祉 ・ 家族に関する法律	
カ：「生活デザイン」消費や環境に配慮したライフスタイルの確立 ・ 消費生活の現状と課題、消費者の権利と責任/・契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題	
キ：その他 (具体的な科目、単元を記入：_____)	

問32～問38は、情報科をご担当の先生がご回答ください。

## Ⅶ 法教育に関する学習指導の状況<情報科>

※平成26年度に開講した科目についてお答えください。開講していない場合は空欄で構いません。

※「学習指導要領」の記載内容として、新学習指導要領の内容を記載していますが、新学習指導要領の内容に限定した質問ではありません。高等学校3年生、中等教育学校6年生については、旧学習指導要領の内容に読み替えてご回答ください。

※学年による教育課程の区分を設けていない場合は、学年の欄は空けていただいて構いません。

※専門教科「情報」各科目の履修をもって、社会と情報、情報の科学の履修の一部又は全部に替えている場合も、以下の質問にご回答ください。また、問32、問33及び問38についてはイの欄に、問34については「左記以外」欄に、具体的に記入してください。

【問32】 貴校では、平成26年度に情報科で、法教育に関する学習指導内容に1学級あたり年間でのどのくらい時間をあてましたか。実施学年及び単位時間数でお答えください。(学級やコースにより異なる場合には、それらの平均値をお答えください。また、複数の領域をまとめて、あるいは他の内容とあわせて1単位時間で実施している場合には、それぞれの領域に費やした概ねの時間を小数にてお答えください。)

学習指導要領での記載内容	学年 (○をつけてください)	単位時間 (年間)
ア:「社会と情報」情報社会の課題と情報モラル ・情報を保護することの必要性/・法規及び個人の責任/・知的財産や個人情報の保護	1・2・3	
イ:上記以外の単元等において実施している場合は、以下に具体的に記入してください。 ( )	1・2・3	

【問33】 平成26年度の情報科年間指導計画において、法教育に関する内容をどの程度重視し、また、充実させましたか。重要度・充実度それぞれひとつずつ、あてはまる番号・記号に○をつけてください。

学習指導要領での記載内容	重要度					充実度				
	たいへん重視した	やや重視した	どちらともいえない	重視しなかった	あまり重視しなかった	とても充実させた	いくらか充実させた	どちらともいえない	あまり充実させなかった	まったく充実させなかった
ア:「社会と情報」情報社会の課題と情報モラル ・情報を保護することの必要性/・法規及び個人の責任/・知的財産や個人情報の保護	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
イ:上記以外 (具体的に記入: )	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E

【問34】 平成26年度の情報科における法教育に関する学習指導では、教科書以外にどのような教材を利用しましたか。それぞれの内容に関して、利用した教材すべてに○をつけてください。なお、インターネットから入手したものについては、アないしエに分類できる場合は当該項目に、いずれにも該当しない場合は6に○をつけてください。

	「社会と情報」 (情報社会の課題と情報モラル)	左記以外 ( )
ア:教科書に即した副教材	1	1
イ:一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレット等	2	2
ウ:新聞記事等	3	3
エ:ビデオやDVD等の視聴覚教材	4	4
オ:教師が独自に作成したもの	5	5
カ:その他	6	6
キ:教科書以外の教材は特に利用していない	7	7
ク:平成26年度は履修させていない	8	8

(※その他を選択した場合は、科目名と具体的な教材の内容をご記入ください)

--



問 39～問 45 は、特別活動をご担当の先生がご回答ください。

## Ⅶ 法教育に関する学習指導の状況<特別活動>

【問39】 貴校では、平成 26 年度に特別活動で、法教育に関する学習指導内容（「ホームルーム活動」「生徒会活動」、よりよい生活を築くために自分たちできまりをつくって守る活動などを充実するよう工夫することが学習指導要領に記載されています）に、1 学級あたり年間でのどのくらい時間をあてましたか。学年別に単位時間数をお答えください。（学級やコースにより異なる場合には、それらの平均値をお答えください。また、複数の領域をまとめて、あるいは他の内容とあわせて 1 単位時間で実施している場合には、それぞれの領域に費やした概ねの時間を小数にてお答えください。）

1 年生	(時間)	2 年生	(時間)	3 年生	(時間)
------	------	------	------	------	------

【問40】 貴校では、平成 26 年度に特別活動で、法教育に関する内容をどの程度重視し、また、充実させましたか。重要度・充実度それぞれひとつずつ、あてはまる番号・記号に○をつけてください。

① 重要度	② 充実度
1. たいへん重視した	A. とても充実させた
2. やや重視した	B. いくらか充実させた
3. どちらともいえない	C. どちらともいえない
4. あまり重視しなかった	D. あまり充実させなかった
5. まったく重視しなかった	E. まったく充実させなかった

【問41】 平成 26 年度の特別活動における法教育に関する学習指導では、どのような教材を利用しましたか。それぞれの内容に関して、利用した教材すべてに○をつけてください。なお、インターネットから入手したものについては、1 ないし 4 に分類できる場合は当該項目に、いずれにも該当しない場合は 6 に○をつけてください。

1. 教科書に即した副教材	5. 教師が独自に作成したもの
2. 一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレット	6. その他
3. 新聞記事等	( )
4. ビデオや DVD 等の視聴覚教材	7. 教科書以外の教材は特に使用していない

【問42】 特別活動における法教育に関し、どのような内容・テーマの教材があるとよいと思いますか。

【問43】 法務省では、法教育に関する教材を作成しています。平成 26 年度に、次に挙げる教材を特別活動で利用したことがありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 経済活動を支える私法の基本的な考え方及び雇用・労働問題に関する教材
2. 労働と法に関する教材
3. 身の回りにある法律的な問題（契約・婚姻・親族・相続・不法行為）（私法分野に関する教材）
4. ルールについて考えよう（公法分野に関する教材）
5. 刑事司法について考えよう～正義の実現に向けて～（刑事法分野に関する教材）
6. 上記の教材は使用したことがない

（6 を選択した場合であって法務省以外が作成した教材を利用したことがある場合、法教育授業にとって特に有用と思われる教材がありましたら、その教材名及び発行元をご記入ください）

【問44】 平成 26 年度に、特別活動において、法律家（裁判官、検察官、弁護士等）や関係各機関と連携した法教育に関する授業を行いましたか。あてはまる連携先をすべてお答えください。

- |                  |                     |                               |
|------------------|---------------------|-------------------------------|
| 1. 裁判所（裁判官等）     | 7. 税理士会（税理士）        | 12. 法科大学院生・法学部生               |
| 2. 法務省や検察庁（検察官等） | 8. 警察署（警察官）         | 13. その他（行政書士会、社会保険労務士会、弁理士会等） |
| 3. 弁護士会（弁護士）     | 9. 日本司法支援センター（法テラス） | （具体的に：                        |
| 4. 司法書士会（司法書士）   | 10. 企業のコンプライアンス担当者  | ）                             |
| 5. 大学の教員         | 11. 消費生活センター        | 14. 法律家・関係機関との連携は行っていない       |
| 6. 税務署（税務署職員）    |                     |                               |

【問45】 平成 26 年度の特別活動における法教育に関する授業を充実させるために、工夫した点があれば教えてください。（教材、他教科（科目）や外部の法律家等との連携等、総合的な視点でお答えください。）

問46～問52は、専門教科「農業」をご担当の先生がご回答ください。貴校において平成26年度に専門教科「農業」が開講されなかった場合は問53にお進みください。

### IX 法教育に関する学習指導の状況<農業>

※平成26年度に開講した科目についてお答えください。開講していない場合は空欄で構いません。

※表の「学習指導要領での記載内容」には新学習指導要領の内容を記載していますが、新学習指導要領の内容に限定した質問ではありません。高等学校3年生、中等教育学校6年生については、旧学習指導要領の内容に読み替えてご回答ください。

【問46】 貴校では、平成26年度に専門教科「農業」で、法教育に関する学習指導内容に1学級あたり年間でのどのくらい時間をあてましたか。実施学年及び単位時間数でお答えください。(学級やコースにより異なる場合には、それらの平均値をお答えください。また、複数の領域をまとめて、あるいは他の内容とあわせて1単位時間で実施している場合には、それぞれの領域に費やした概ねの時間を小数にてお答えください。)

学習指導要領での記載内容	※学年 (○をつけてください)	単位時間 (年間)
ア:「農業情報処理」 ・情報モラルとセキュリティ	1・2・3	
イ:「動物バイオテクノロジー」 ・動物バイオテクノロジーの基礎/展望/実践(遺伝子組み換えに関連する法規の概要を扱う)	1・2・3	
ウ:「農業経済」 ・農業・食料政策と関係法規	1・2・3	
エ:「森林経営」 ・森林経営と森林政策(森林関係法規)	1・2・3	
オ:「造園技術」 ・造園土木施工、植物及び工作物の管理、合理的な施工管理(関係法規と関連づけて扱う)	1・2・3	
カ:上記以外の科目、単元等において実施している場合は、以下に具体的に記入してください。 ( )	1・2・3	

※学年による教育課程の区分を設けていない場合には学年欄は無回答のままお進みください。

【問47】 平成26年度の専門教科「農業」年間指導計画において、問46に示した法教育に関する内容をどの程度重視し、また、充実させましたか。重要度・充実度それぞれひとつずつ、あてはまる番号・記号に○をつけてください。

学習指導要領での記載内容	重要度					充実度				
	たいへん重視した	やや重視した	どちらともいえない	重視しなかった	まったく重視しなかった	とても充実させた	充実させた	いくらかいえない	どちらとも充実させなかった	あまり充実させなかった
ア:「農業情報処理」 ・情報モラルとセキュリティ	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
イ:「動物バイオテクノロジー」 ・動物バイオテクノロジーの基礎/展望/実践(遺伝子組み換えに関連する法規の概要を扱う)	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
ウ:「農業経済」 ・農業・食料政策と関係法規	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
エ:「森林経営」 ・森林経営と森林政策(森林関係法規)	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
オ:「造園技術」 ・造園土木施工、植物及び工作物の管理、合理的な施工管理(関係法規と関連づけて扱う)	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
カ:上記以外 (具体的に記入: )	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E

【問48】平成26年度の専門教科「農業」における法教育に関する学習指導では、教科書以外にどのような教材を利用しましたか。それぞれの内容に関して、利用した教材すべてに○をつけてください。なお、インターネットから入手したものについては、アないシエに分類できる場合は当該項目に、いずれにも該当しない場合は6に○をつけてください。

	農業情報 処理	動物バ イ テ ク ノ ジ ー	農業経済	森林経営	造園技術	左記以外 ( )
ア：教科書に即した副教材	1	1	1	1	1	1
イ：一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレット等	2	2	2	2	2	2
ウ：新聞記事等	3	3	3	3	3	3
エ：ビデオやDVD等の視聴覚教材	4	4	4	4	4	4
オ：教師が独自に作成したもの	5	5	5	5	5	5
カ：その他 ※	6	6	6	6	6	6
キ：教科書以外の教材は特に利用していない	7	7	7	7	7	7
ク：平成26年度は履修させていない	8	8	8	8	8	8

(※その他を選択した場合は、科目名と具体的な教材の内容をご記入ください)

【問49】専門教科「農業」における法教育に関し、どのような内容・テーマの教材があるとよいと思いますか。

【問50】法務省では、法教育に関する教材を作成しています。平成26年度に、次に挙げる教材を専門教科「農業」で利用したことがありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 経済活動を支える私法の基本的な考え方及び雇用・労働問題に関する教材
2. 労働と法に関する教材
3. 身の回りにある法律的な問題（契約・婚姻・親族・相続・不法行為）（私法分野に関する教材）
4. ルールについて考えよう（公法分野に関する教材）
5. 刑事司法について考えよう～正義の実現に向けて～（刑事法分野に関する教材）
6. 上記の教材は使用したことがない

（6を選択した場合であって法務省以外が作成した教材を利用したことがある場合、法教育授業にとって特に有用と思われる教材がありましたら、その教材名及び発行元をご記入ください）

【問51】平成26年度に、専門教科「農業」において、法律家（裁判官、検察官、弁護士等）や関係各機関と連携した法教育に関する授業を行いましたか。あてはまる連携先をすべてお答えください。

- |                  |                         |   |
|------------------|-------------------------|---|
| 1. 裁判所（裁判官等）     | 6. 税務署（税務署職員）           | 10. 企業のコンプライアンス担当者                        |
| 2. 法務省や検察庁（検察官等） | 7. 税理士会（税理士）            | 11. 消費生活センター                              |
| 3. 弁護士会（弁護士）     | 8. 警察署（警察官）             | 12. 法科大学院生・法学部生                           |
| 4. 司法書士会（司法書士）   | 9. 日本司法支援センター<br>（法テラス） | 13. その他（行政書士会、社会保険労務士会、弁理士会等）<br>（具体的に： ) |
| 5. 大学の教員         |                         | 14. 法律家・関係機関との連携は行っていない                   |

【問52】 平成 26 年度の専門教科「農業」における法教育に関する授業を充実させるために、工夫した点があれば教えてください。  
 (教材、他教科(科目)や外部の法律家等との連携等、総合的な視点でお答えください)

学習指導要領での記載内容	工夫したこと
<b>ア：「農業情報処理」</b> ・情報モラルとセキュリティ	
<b>イ：「動物バイオテクノロジー」</b> ・動物バイオテクノロジーの基礎/展望/実践（遺伝子組み換えに関連する法規の概要を扱う）	
<b>ウ：「農業経済」</b> ・農業・食料政策と関係法規	
<b>エ：「森林経営」</b> ・森林経営と森林政策（森林関係法規）	
<b>オ：「造園技術」</b> ・造園土木施工、植物及び工作物の管理、合理的な施工管理（関係法規と関連づけて扱う）	
<b>カ：その他</b> (具体的な科目、単元を記入： )	

問 53～問 59 は、専門教科「工業」をご担当の先生がご回答ください。貴校において平成 26 年度に専門教科「工業」が開講されなかった場合は問 60 にお進みください。

### X 法教育に関する学習指導の状況<工業>

※平成 26 年度に開講した科目についてお答えください。開講していない場合は空欄で構いません。

※表の「学習指導要領での記載内容」には新学習指導要領の内容を記載していますが、新学習指導要領の内容に限定した質問ではありません。高等学校 3 年生、中等教育学校 6 年生については、旧学習指導要領の内容に読み替えてご回答ください。

【問53】 貴校では、平成 26 年度に専門教科「工業」で、法教育に関する学習指導内容に 1 学級あたり年間でのどのくらい時間をあてましたか。実施学年及び単位時間数でお答えください。（学級やコースにより異なる場合には、それらの平均値をお答えください。また、複数の領域をまとめて、あるいは他の内容とあわせて 1 単位時間で実施している場合には、それぞれの領域に費やした概ねの時間を小数にてお答えください。）

学習指導要領での記載内容	※学年 (○をつけてください)	単位時間 (年間)
ア：「情報技術基礎」 ・産業社会と情報技術（情報モラル）	1・2・3	
イ：「工業管理技術」 ・人事管理（賃金・福利厚生・労使関係）／工場の経営（工場経営に関する法規）	1・2・3	
ウ：「環境工学基礎」 ・環境保全に関する法規	1・2・3	
エ：「通信技術」 ・通信に関する法規	1・2・3	
オ：「ソフトウェア技術」 ・技術者倫理・情報モラル／情報に関する法規	1・2・3	
カ：「建築法規」 ・建築に関する法規の概要／建築基準法／建築業務等に関する法規	1・2・3	
キ：「設備計画」 ・建築設備に関する法規（設備に関する法規／建築に関する法規／衛生・防災に関する法規）	1・2・3	
ク：「土木施工」 ・土木施工に関する法規	1・2・3	
ケ：上記以外の科目、単元等において実施している場合は、以下に具体的に記入してください。	1・2・3	

※学年による教育課程の区分を設けていない場合には学年欄は無回答のままお進みください。

【問54】 平成 26 年度の専門教科「工業」年間指導計画において、問 53 に示した法教育に関する内容をどの程度重視し、また、充実させましたか。重要度・充実度それぞれひとつずつ、あてはまる番号・記号に○をつけてください。

学習指導要領での記載内容	重要度					充実度					
	たいへん重視した	やや重視した	いえない	どちらとも重視しなかった	あまり重視しなかった	まったく重視しなかった	とても充実させた	いくらか充実させた	いえない	どちらとも充実させなかった	あまり充実させなかった
ア：「情報技術基礎」 ・産業社会と情報技術（情報モラル）	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E	
イ：「工業管理技術」 ・人事管理（賃金・福利厚生・労使関係）／工場の経営（工場経営に関する法規）	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E	
ウ：「環境工学基礎」 ・環境保全に関する法規	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E	
エ：「通信技術」 ・通信に関する法規	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E	
オ：「ソフトウェア技術」 ・技術者倫理・情報モラル／情報に関する法規	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E	
カ：「建築法規」 ・建築に関する法規の概要／建築基準法／建築業務等に関する法規	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E	
キ：「設備計画」 ・建築設備に関する法規（設備に関する法規／建築に関する法規／衛生・防災に関する法規）	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E	
ク：「土木施工」 ・土木施工に関する法規	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E	
ケ：上記以外 (具体的に記入： )	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E	

【問55】平成26年度の専門教科「工業」における法教育に関する学習指導では、教科書以外にどのような教材を利用しましたか。それぞれの内容に関して、利用した教材すべてに○をつけてください。なお、インターネットから入手したものについては、アないシエに分類できる場合は当該項目に、いずれにも該当しない場合は6に○をつけてください。

	情報技術 基礎	工業管理 技術	環境工学 基礎	通信技術	ソフトウェア 技術	建築法規	設備計画	土木施工	左記以外 ( )
ア：教科書に即した副教材	1	1	1	1	1	1	1	1	1
イ：一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレット等	2	2	2	2	2	2	2	2	2
ウ：新聞記事等	3	3	3	3	3	3	3	3	3
エ：ビデオやDVD等の視聴覚教材	4	4	4	4	4	4	4	4	4
オ：教師が独自に作成したもの	5	5	5	5	5	5	5	5	5
カ：その他 ※	6	6	6	6	6	6	6	6	6
キ：教科書以外の教材は特に利用していない	7	7	7	7	7	7	7	7	7
ク：平成26年度は履修させていない	8	8	8	8	8	8	8	8	8

(※その他を選択した場合は、科目名と具体的な教材の内容をご記入ください)

【問56】専門教科「工業」における法教育に関し、どのような内容・テーマの教材があるとよいと思いますか。

【問57】法務省では、法教育に関する教材を作成しています。平成26年度に、次に挙げる教材を専門教科「工業」で利用したことがありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 経済活動を支える私法の基本的な考え方及び雇用・労働問題に関する教材
2. 労働と法に関する教材
3. 身の回りにある法律的な問題（契約・婚姻・親族・相続・不法行為）（私法分野に関する教材）
4. ルールについて考えよう（公法分野に関する教材）
5. 刑事司法について考えよう～正義の実現に向けて～（刑事法分野に関する教材）
6. 上記の教材は使用したことがない

（6を選択した場合であって法務省以外が作成した教材を利用したことがある場合、法教育授業にとって特に有用と思われる教材がありましたら、その教材名及び発行元をご記入ください）

【問58】平成26年度に、専門教科「工業」において、法律家（裁判官、検察官、弁護士等）や関係各機関と連携した法教育に関する授業を行いましたか。あてはまる連携先をすべてお答えください。（○はあてはまるものすべて）

- |                  |                         |                               |
|------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 1. 裁判所（裁判官等）     | 6. 税務署（税務署職員）           | 10. 企業のコンプライアンス担当者            |
| 2. 法務省や検察庁（検察官等） | 7. 税理士会（税理士）            | 11. 消費生活センター                  |
| 3. 弁護士会（弁護士）     | 8. 警察署（警察官）             | 12. 法科大学院生・法学部生               |
| 4. 司法書士会（司法書士）   | 9. 日本司法支援センター<br>（法テラス） | 13. その他（行政書士会、社会保険労務士会、弁理士会等） |
| 5. 大学の教員         |                         | （具体的に： )                      |
|                  |                         | 14. 法律家・関係機関との連携は行っていない       |

【問59】平成26年度の専門教科「工業」における法教育に関する授業を充実させるために、工夫した点があれば教えてください。  
 (教材、他教科(科目)や外部の法律家等との連携等、総合的な視点でお答えください)

学習指導要領での記載内容	工夫したこと
<b>ア：「情報技術基礎」</b> ・産業社会と情報技術（情報モラル）	
<b>イ：「工業管理技術」</b> ・人事管理（賃金・福利厚生・労使関係）／工場の経営（工場経営に関する法規）	
<b>ウ：「環境工学基礎」</b> ・環境保全に関する法規	
<b>エ：「通信技術」</b> ・通信に関する法規	
<b>オ「ソフトウェア技術」</b> ・技術者倫理・情報モラル／情報に関する法規	
<b>カ：「建築法規」</b> ・建築に関する法規の概要／建築基準法／建築業務等に関する法規	
<b>キ：「設備計画」</b> ・建築設備に関する法規（設備に関する法規／建築に関する法規／衛生・防災に関する法規）	
<b>ク：「土木施工」</b> ・土木施工に関する法規	
<b>ケ：その他</b> (具体的な科目、単元を記入： )	

問 60～問 69-1 は、専門教科「商業」をご担当の先生がご回答ください。貴校において平成 26 年度に専門教科「商業」が開講されなかった場合は問 70 にお進みください。

### XI 法教育に関する学習指導の状況<商業>

※平成 26 年度に開講した科目についてお答えください。開講していない場合は空欄で構いません。

※表の「学習指導要領での記載内容」には新学習指導要領の内容を記載していますが、新学習指導要領の内容に限定した質問ではありません。高等学校 3 年生、中等教育学校 6 年生については、旧学習指導要領の内容に読み替えてご回答ください。

【問60】 貴校では、平成 26 年度に専門教科「商業」で、法教育に関する学習指導内容に 1 学級あたり年間でのどのくらい時間をあてましたか。実施学年及び単位時間数でお答えください。(学級やコースにより異なる場合には、それらの平均値をお答えください。また、複数の領域をまとめて、あるいは他の内容とあわせて 1 単位時間で実施している場合には、それぞれの領域に費やした概ねの時間を小数にてお答えください。)

学習指導要領での記載内容	※学年 (○をつけてください)	単位時間 (年間)
ア:「ビジネス基礎」 ・ビジネスと売買取引/経済と流通の基礎/企業活動の基礎	1・2・3	
イ:「経済活動と法」 ・経済社会と法/権利・義務と財産権/取引に関する法/会社に関する法/企業の責任と法	1・2・3	
ウ:「電子商取引」 ・電子商取引とビジネス(電子商取引に関する法規を扱う)	1・2・3	
エ:上記以外の科目、単元等において実施している場合は、以下に具体的に記入してください。 ( )	1・2・3	

※学年による教育課程の区分を設けていない場合には学年欄は無回答のままお進みください。

【問61】 平成 26 年度の専門教科「商業」年間指導計画において、問 60 に示した法教育に関する内容をどの程度重視し、また、充実させましたか。重要度・充実度それぞれひとつずつ、あてはまる番号・記号に○をつけてください。

学習指導要領での記載内容	重要度					充実度				
	たいへん重視した	やや重視した	どちらともいえない	重視しなかった	まったく重視しなかった	とても充実させた	充実させた	いくらか充実させた	どちらともいえない	充実させなかった
ア:「ビジネス基礎」 ・ビジネスと売買取引/経済と流通の基礎/企業活動の基礎	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
イ:「経済活動と法」 ・経済社会と法/権利・義務と財産権/取引に関する法/会社に関する法/企業の責任と法	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
ウ:「電子商取引」 ・電子商取引とビジネス(電子商取引に関する法規を扱う)	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
エ:上記以外 (具体的に: )	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E

【問62】 平成 26 年度の専門教科「商業」における法教育に関する学習指導では、教科書以外にどのような教材を利用しましたか。それぞれの内容に関して、利用した教材すべてに○をつけてください。なお、インターネットから入手したものについては、アないしエに分類できる場合は当該項目に、いずれにも該当しない場合は 6 に○をつけてください。

	ビジネス基礎	経済活動と法	電子商取引	左記以外( )
ア:教科書に即した副教材	1	1	1	1
イ:一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレット等	2	2	2	2
ウ:新聞記事等	3	3	3	3
エ:ビデオやDVD等の視聴覚教材	4	4	4	4
オ:教師が独自に作成したもの	5	5	5	5
カ:その他 ※	6	6	6	6
キ:教科書以外の教材は特に利用していない	7	7	7	7
ク:平成 26 年度は履修させていない	8	8	8	8

(※その他を選択した場合は、科目名と具体的な教材の内容をご記入ください)

【問63】 専門教科「商業」における法教育に関し、どのような内容・テーマの教材があるとよいと思いますか。

--

【問64】 法務省では、法教育に関する教材を作成しています。平成26年度に、次に挙げる教材を専門教科「商業」で利用したことがありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. 経済活動を支える私法の基本的な考え方及び雇用・労働問題に関する教材           |
| 2. 労働と法に関する教材                                  |
| 3. 身の回りにある法律的な問題（契約・婚姻・親族・相続・不法行為）（私法分野に関する教材） |
| 4. ルールについて考えよう（公法分野に関する教材）                     |
| 5. 刑事司法について考えよう～正義の実現に向けて～（刑事法分野に関する教材）        |
| 6. 上記の教材は使用したことがない                             |

（6を選択した場合であって法務省以外が作成した教材を利用したことがある場合、法教育授業にとって特に有用と思われる教材がありましたら、その教材名及び発行元をご記入ください）

--

【問65】 平成26年度に、専門教科「商業」において、法律家（裁判官、検察官、弁護士等）や関係各機関と連携した法教育に関する授業を行いましたか。あてはまる連携先をすべてお答えください。

- |                  |                                 |                               |
|------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 1. 裁判所（裁判官等）     | 6. 税務署（税務署職員）                   | 11. 消費生活センター                  |
| 2. 法務省や検察庁（検察官等） | 7. 税理士会（税理士）                    | 12. 法科大学院生・法学部生               |
| 3. 弁護士会（弁護士）     | 8. 警察署（警察官）                     | 13. その他（行政書士会、社会保険労務士会、弁理士会等） |
| 4. 司法書士会（司法書士）   | 9. 日本司法支援センター（法テラス）（具体的に：_____） |                               |
| 5. 大学の教員         | 10. 企業のコンプライアンス担当者              | 14. 法律家・関係機関との連携は行っていない       |

【問66】 平成26年度の専門教科「商業」における法教育に関する授業を充実させるために、工夫した点があれば教えてください。（教材、他教科（科目）や外部の法律家等との連携等、総合的な視点でお答えください）

学習指導要領での記載内容	工夫したこと
ア：「ビジネス基礎」 ・ビジネスと売買取引／経済と流通の基礎／企業活動の基礎	
イ：「経済活動と法」 ・経済社会と法／権利・義務と財産権／取引に関する法／会社に関する法／企業の責任と法	
ウ：「電子商取引」 ・電子商取引とビジネス（電子商取引に関する法規を扱う）	
エ：その他 （具体的な科目、単元を記入：_____）	

【問67】 専門科目「経済活動と法」において法教育に関する授業を行うに当たり、苦勞されていることにつきあてはまるものをすべてお答えください。

1. 法に関する知識が多く求められる	2. 教科書以外の教材が少ない	3. 教員用の参考書や資料の収集
4. 生徒の学習意欲及び理解度の向上	5. 法律家等との連携	6. その他（具体的に：_____）
<p>&lt;回答した理由をあわせてご記入ください&gt;</p>		

【問68】 専門科目「経済活動と法」を担当するに当たり、どのような知識が更に必要と考えますか。あてはまるものすべてお答えいただき、最も必要なものは二重丸をつけてください。(最も必要なものに◎、その他必要なものすべてに○)

1. 民法及び民事訴訟関係法規 2. 会社法等の企業関係法規 3. 労働関係法規 4. 知的財産関係法規  
5. 消費者関係法規 6. 裁判外紛争解決手続 7. 具体的な事例 8. その他 ( )

<最も必要なものを選んだ理由や、知識を得ることにより期待できる効果をご記入ください>

【問69】 専門科目「経済活動と法」を担当する教員に、以下の経歴をお持ちの方がおられる場合、あてはまるものをすべてお答えください。

1. 法学部卒 2. 法学系大学院（法科大学院を除く）卒 3. 法科大学院卒 4. いずれもない

【問69-1】 問69で1～3のいずれかに○をした場合、以下の人数についてお答えください。

	人数
ア：専門教科「商業」を担当する教員数	名
イ：専門科目「経済活動と法」を担当する教員数	名
ウ：専門科目「経済活動と法」を担当する教員数（イにご記入いただいた教員数）のうち、法学部卒・法学系大学院卒・法科大学院卒の方の人数	名

問70～問76は、貴校において平成26年度に農業・工業・商業以外の専門教科が開講された場合、各教科をご担当の方がご記入ください。  
なお、回答欄が不足する場合には、お手数ですが本ページをコピーしてご記入いただき、返送時に同封してください。

## XII 法教育に関する学習指導の状況<農業・工業・商業以外の専門教科>

【問70】 貴校で開講している農業・工業・商業以外の専門教科について、法教育に関する学習指導を行っている専門科目につき、専門教科名・専門科目名・実施学年及び単位時間数をお答えください。（学級やコースにより異なる場合には、それらの平均値をお答えください。また、複数の領域をまとめて、あるいは他の内容とあわせて1単位時間で実施している場合には、それぞれの領域に費した概ねの時間を小数にてお答えください。）

	専門教科名	専門科目名	※学年 (○をつけてください)	単位時間 (年間)
A			1・2・3	
B			1・2・3	
C			1・2・3	
D			1・2・3	
E			1・2・3	

※学年による教育課程の区分を設けていない場合には学年欄は無回答のままお進みください。

【問71】 問70で回答いただいたA～Eそれぞれの専門科目について、法教育に関する内容をどの程度重視し、また、充実させましたか。  
重要度・充実度それぞれひとつずつ、あてはまる番号・記号に○をつけてください。

問70で回答した専門科目	重要度					充実度				
	たいへん重視した	やや重視した	どちらとも いえない	あまり 重視しなかつた	まったく 重視しなかつた	とても充実させた	いくらか 充実させた	どちらとも いえない	あまり 充実させなかつた	まったく 充実させなかつた
A	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
B	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
C	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
D	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
E	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E

【問72】 問70で回答いただいたA～Eそれぞれの専門科目について、法教育に関する学習指導では、教科書以外にどのような教材を利用しましたか。それぞれの内容に関して、利用した教材すべてに○をつけてください。なお、インターネットから入手したものについては、アないしエに分類できる場合は当該項目に、いずれにも該当しない場合は6に○をつけてください。

	問70-A	問70-B	問70-C	問70-D	問70-E
ア：教科書に即した副教材	1	1	1	1	1
イ：一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレット等	2	2	2	2	2
ウ：新聞記事等	3	3	3	3	3
エ：ビデオやDVD等の視聴覚教材	4	4	4	4	4
オ：教師が独自に作成したもの	5	5	5	5	5
カ：その他 ※	6	6	6	6	6
キ：教科書以外の教材は特に利用していない	7	7	7	7	7
ク：平成26年度は履修させていない	8	8	8	8	8

(※その他を選択した場合は、科目名と具体的な教材の内容をご記入ください)

【問73】 問70でご回答いただいた専門科目における法教育に関し、どのような内容・テーマの教材があるとよいと思いますか。科目名とあわせてご記入ください。

--

【問74】 法務省では、法教育に関する教材を作成しています。平成26年度に次に挙げる教材を、問70で回答いただいた専門科目で利用したことがありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

	問70-A	問70-B	問70-C	問70-D	問70-E
ア：経済活動を支える私法の基本的な考え方及び雇用・労働問題に関する教材	1	1	1	1	1
イ：労働と法に関する教材	2	2	2	2	2
ウ：身の回りにおける法的な問題（契約・婚姻・親族・相続・不法行為）（私法分野に関する教材）	3	3	3	3	3
エ：ルールについて考えよう（公法分野に関する教材）	4	4	4	4	4
オ：刑事司法について考えよう～正義の実現に向けて～（刑事法分野に関する教材）	5	5	5	5	5
カ：上記の教材は使用したことがない	6	6	6	6	6

（6を選択した場合であって法務省以外が作成した教材を利用したことがある場合、法教育授業にとって特に有用と思われる教材がありましたら、その教材名及び発行元をご記入ください）

【問75】 平成26年度に、問70で回答いただいた専門科目において、法律家（裁判官、検察官、弁護士等）や関係各機関と連携した法教育に関する授業を行いましたか。あてはまる連携先をすべてお答えください。

問70で回答した専門科目	連携先回答欄（あてはまるものの番号をすべて記入）
問70-A	
問70-B	
問70-C	
問70-D	
問70-E	

<選択肢>※専門科目ごとの回答欄に、あてはまる番号をすべて記入

- |                  |                     |                               |
|------------------|---------------------|-------------------------------|
| 1. 裁判所（裁判官等）     | 6. 税務署（税務署職員）       | 11. 消費生活センター                  |
| 2. 法務省や検察庁（検察官等） | 7. 税理士会（税理士）        | 12. 法科大学院生・法学部生               |
| 3. 弁護士会（弁護士）     | 8. 警察署（警察官）         | 13. その他（行政書士会、社会保険労務士会、弁理士会等） |
| 4. 司法書士会（司法書士）   | 9. 日本司法支援センター（法テラス） | （※回答欄へ具体的に記載してください）           |
| 5. 大学の教員         | 10. 企業のコンプライアンス担当者  | 14. 法律家・関係機関との連携は行っていない       |

【問76】 平成26年度に、問70で回答いただいた専門科目における法教育に関する授業を充実させるために、工夫した点があれば教えてください。（教材、他教科（科目）や外部の法律家等との連携等、総合的な視点でお答えください）

問70で回答した専門科目	工夫したこと
問70-A	
問70-B	
問70-C	
問70-D	
問70-E	

問77及び問78は教職員の方、どなたがお答えいただいても構いません。

### XIII その他の取組、要望について

【問77】 問13～76では、公民科、保健体育科（体育）、家庭科、情報科、特別活動および専門教科における、法教育の状況についてお聞きしました。その他の科目や総合的な学習の時間等において法教育を実施している場合、平成26年度以降に、どの科目、どの指導項目の、どのようなところで取り組まれているか、具体的にお聞かせください。

【問78】 法務省では、今後さらなる法教育の充実に向けて取り組んでいく予定です。専門学科または総合学科を設置する高等学校等の現場から見て、法教育に対するご意見・ご要望があればご自由にお書きください。

以下は、管理職の方が御記入ください。

### -最後に-

最後に、貴校の情報及びご回答をとりまとめたいただいた方の情報についてご記入ください。なお、回答を取りまとめたいただいた方の情報については、回答内容のご確認等で調査実施者からお問い合わせさせていただく場合にのみ使用いたします。

教職員数 (非常勤除く)	名	設置者種別	1. 国立 3. 私立 2. 公立 4. その他 ( )
高等学校か、中高一貫学校か	1. 高等学校 3. 中高一貫校(併設型) 2. 中等教育学校 4. 中高一貫校(連携型)	共学であるか 別学であるか	1. 共学校 3. 女子校 2. 男子校
貴校が設置している学科	1. 普通 3. 農業 5. 商業 7. 家庭 9. 情報 2. 総合 4. 工業 6. 水産 8. 看護 10. 福祉		11. その他 ( )
貴校名			
所在地	〒		
ご回答を取りまとめた いただいた方の氏名		役職	
電話番号		メール アドレス	

ご協力いただきありがとうございました。ご回答は調査票に同封の返信用封筒（切手不要）にてご返送

いただくか、電子ファイルをメールにて houkyouiku@libertas.co.jp でご送付ください。